

区民協働交流センターの窓口業務（案）

	9時～17時	17時～22時
月	NPO活動支援センターの運営団体（当番制） ・利用案内、各種書類の受付 ・公益的活動に関する一般的な相談 ・当番の団体の専門性を活かした相談 ・公益的活動、協働の普及・啓発	シルバー人材センター等 ・利用案内、各種書類の受付  予約制で、NPO活動支援センターによる相談を実施
火		
水		
木		
金		
土	町会・自治会など、ボランティアやNPO法人以外からの相談は、区職員が担当する	シルバー人材センター等 ・利用案内、各種書類の受付
日	シルバー人材センター等 ・利用案内、各種書類の受付	

祝日は日曜日と同様の対応とする。

運営団体と相談内容

運営団体名	相談内容（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人練馬区障害者福祉推進機構</li> <li>・ 練馬区社会福祉協議会</li> <li>・ NPO法人インターネットビジネス研究所</li> <li>・ NPO法人練馬明るい社会づくりの会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動全般</li> <li>・ 区内地域活動団体の紹介</li> <li>・ NPO法人の設立、運営全般</li> <li>・ 会計・税務・労務</li> <li>・ チラシの作成や広報の手段</li> <li>・ ITを活用した広報手段、ネットワークづくり</li> <li>・ パソコンのトラブル</li> <li>・ 助成金情報の提供</li> <li>・ 助成金申請書の書き方</li> <li>・ 企業のCSRとの連携 など</li> </ul>

区民協働推進センターの運営上、生じた課題、利用者等からの意見については、毎月1回開催している練馬区NPO活動支援センター運営協議会において協議する。